

6月定例会

特別職・議員報酬減額 …… 2

6月臨時会

大桑村自然環境等と再生可能
エネルギー発電設備設置事業
との調和に関する条例 …… 3

村政を問う

3名が一般質問 …………… 6

がんばる村内企業⁴

大桑 はなの木薬局 …………… 10

議会だより

お

お

わ



第161号

令和2年
7月30日発行



宿場に咲く紫陽花
撮影者：勝野清子さん

6月定例会は、6月18日に開かれ、諸報告、請願1件・陳情1件を不採択、一般質問（3名3件）が行われた。
村長提出議案は、条例改正等11件、補正予算2件、同意案件11件及び発議3件などが上程され、慎重審議し可決した。

こんなことが決まりました 特別職給与・議員報酬減額

条例改正

●大桑村特別職の給与に関する条例の一部改正

大桑村特別職の給与を令和2年7月から令和2年12月までの期間減額するもの。
村長10%、副村長5%、教育長3%の減額。

●大桑村税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、設備投資をしようとする中小業者に対し減免の拡大。
軽自動車税環境性能割1%軽減を6月延長。
新型コロナウイルスに係る徴収猶予の追加。
村税について延滞金

なしで1年間徴収猶予できる特例。

●国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の新設。

●後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給に伴う事務手続きを村で行う。

●大桑村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の保償基礎額の改正。

発議

●大桑村議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

大桑村議会議員の議員報酬を令和2年7月から令和2年12月までの期間、一律3%減額。

●新型コロナウイルス感染症対策として、

地方創生臨時交付金の増額等の財政支援を早期に求める意見書の提出について

結果

全会一致 採択

●新型コロナウイルス感染症対策として、

検査体制の拡充と地域医療対応体制の確立等を求める意見書の提出について

結果

全会一致 採択

人事

固定資産評価審査委員、農業委員は任期満了により改選され、全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

任期 令和2年6月22日から3年

高樋 隆 円 須原上町下

農業委員会委員

任期 令和2年7月20日から3年

瓜尾 豊	野尻新田
東野 幸夫	下条
宮森 幸男	和村
奥野 博道	野尻上町上
古瀬 好昭	殿中
木戸口 茂	野尻下在
田尻 敦司	東上
原 洋司	野尻新田
原 弘恵	長野中
志波 英利	東上

令和2年度 会計別補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	9,822万円	46億7,581万円	バスデザイン作成委託 112万円
			林地開発許可検討業務委託 143万円
			元気回復商品券 3,600万円
			スクールバス購入(2台) 1,657万円
			小学校タブレット購入 1,114万円
			中学校タブレット購入 1,131万円
			中学校ランチルームエアコン設置 389万円
国保会計	309万円	3億6,570万円	新型コロナウイルス感染症対策のための傷病手当の追加

補正予算審議

◆「コロナに負けるな!大桑村元気回復商品券」

Q 元気回復商品券の
詳細については。

A 1万円分の商品券を令和2年7月1日現在、住民基本台帳に登

◆**小中学校へ人数分のタブレット購入**

Q 小中学校のタブレットは。

A 小学校へ107台、中学校へ70台購入する。小学校中学校でソフトは違うが、同じ機種を購入する。

議会終了後、国の地方創生臨時交付金が増額され、商品券の総額が2万円に増額されました。

録されている者全員に配布。7月1日までに母子手帳の交付を受けた妊婦は1万円の商品券を追加。申請は不要。世帯主に人数分を郵送で配布。1万円分の商品券の内、5千円分は飲食店限定。使用期間は令和2年8月1日から令和3年1月31日まで。商品券の取扱店は、村内の「新型コロナウイルス対策推進宣言の店」のステッカーやポスターを提示している店。

6月臨時会

◎6月4日

条例改正

●大桑村自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正

再生可能エネルギー発電設備を設置するためには村長の同意を得て、村民の意見を尊重しなければならない。また、事業区域が村の定める抑制区域内に位置するときは、村長は同意しないこと等を明記した。

◆スクールバス

2台購入

Q デザインは。運行はいつから。

A イラストを予定している。運行は来年4月から。

木曽広域連合議会報告 (5月27日開催・木曽文化公園)

第2回定例議会

に上程された議案は、承認1件、報告2件、工事請負契約2件、条例一部改正2件、規約変更1件、補正予算3会計である。

審議の結果、全て原案通り可決承認した。また、今回は正副議長及び委員会構成があり、議長は木曽町の榎本氏、副議長は王滝村の下出氏が選任された。当村関係では、岩佐議長が総務常任委員と議会運営委員会副委員長、瓜尾議員が福祉環境委員、鈴木議員が経済観光常任委員、委員委員長と議会運営委員を受けることとなった。

以下、要点報告。

●**工事請負契約2件**

令和2年度木曽地域高度情報化網光化

促進事業費12億4800万円。

木曽クリーンセンター旧炉施設解体工事費2億6950万円。

●条例一部改正2件

議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。

●令和2年度介護保険特別会計補正予算

補正額358万円 減額し、総額43億1259万円とするもの。人事異動による人件費の調整である。

●令和2年度下水道事業会計補正予算

収益的収支補正額14万円増額し、補正後収支総額1億3852万円とするもの。資本的収支補正額13万円増額し、補正後支出総額2294万円とするもの。人件費の調整と利息の確定によるもの。

●令和2年度一般会計補正予算

補正額707万円 増額し、総額47億8

143万円とするもの。主たる要因は、人件費の組替と新型コロナウイルス対策に伴うものである。

●**令和2年度介護保険特別会計補正予算**

補正額358万円 減額し、総額43億1259万円とするもの。人事異動による人件費の調整である。

●**令和2年度下水道事業会計補正予算**

収益的収支補正額14万円増額し、補正後収支総額1億3852万円とするもの。資本的収支補正額13万円増額し、補正後支出総額2294万円とするもの。人件費の調整と利息の確定によるもの。

(報告者 鈴木 武)

元年度決算状況 速報

令和元年度各会計の
決算の状況は次のとおり。

令和元年度 各会計別年度末決算状況

(千円)

会 計 別	歳入総額	歳出総額	差引残高	繰越明許費等	再差引残高	基金積立	翌年度繰越金
一般会計	3,958,160	3,828,216	129,944	10,024	119,920	59,970	59,950
村営水道事業特別会計	229,521	229,213	308		308	160	148
国民健康保険事業特別会計	323,246	317,648	5,598		5,598	2,800	2,798
農業集落排水事業特別会計	91,729	89,568	2,161		2,161	1,090	1,071
公共下水道事業特別会計	77,168	75,038	2,130		2,130	1,070	1,060
後期高齢者医療事業特別会計	64,445	64,337	108		108	0	108

新型コロナウイルス感染症

6月8日現在、日本では感染者数は1万6千人、死亡者数は90人となっている。長野県の発生状況は、2月末に松本保健所管内で2人の発症例が確認されて以来、76人が発症し、木曽保健所管内では4人の発症が確認されている。

4月7日、国は東京都など7都道府県に「緊急事態宣言」を発出。これを受けて村では、新型インフルエンザ等対策本部を設置し、業務継続計画の確認をし、業務を行ってきた。

4月16日、全都道府県に「緊急事態宣言」が発出され、木曽保健所管内での発症も確認されたため、小中学校は4月17日から5月10日まで休校措置をとり、保育園は自由登園、放

課後子ども教室は全年を対象に実施した。

5月4日、緊急事態宣言が5月31日まで延長が決まり、役場業務を中央公民館第1会議室、コピー室に分散した。

5月1日に村議会全員協議会で村の支援策について協議。定額給付金は5月11日以降に申請書を発送。5月29日に第1回目の振り込みが示された。

5月14日に「緊急事態宣言」の解除を受け、第5回対策会議を開催。この時点で定額給付金は500件を超える見込みとなり、子育て支援金は89人への振り込みが完了。65歳以上の入へマスク3枚、約4430枚を配布し、住民向けに情報を5回各戸配付した。

地方創生臨時交付金

4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」で地方創生臨時交付金が創設された。大桑村への限度額は5017万円で、実施計画を6月9日に国へ提出した。

庁舎建設進捗状況

現在、庁舎建設は工事の発注、着工に向け準備を進めている。

材料支給の木材は、村有林材を製材して、フローリング加工を進めている。

工事発注については、設計内容について協議を進めており、確認後に工事入札に向け指名

業者の公募、指名選定、入札、契約を行う。現時点で令和3年度の完成を目指している。

地方創生臨時交付金 主な事業計画

対象事業名	事業概要	事業費
県・市町村連携感染拡大防止協力金・支援金	長野県の休業要請に応じた事業所へ県と連携して協力金等を給付 県：20万円 村：10万円	150万円
村中小企業振興資金保証料・利子補給	感染症の影響で信用保証協会の保証で融資を受けた場合の保証料を補給、利子を補給	1,000万円
村感染症対策経済支援給付金（事業者）	感染症の影響を受け売り上げが減少した事業者への経済支援給付金	2,100万円
村感染症対策経済支援給付金（被雇用者）	感染症の影響を受け個人収入額が減少した被雇用者を支援する経済支援給付金	1,900万円
コロナに負けるな！大桑村元気回復商品券	感染症の影響により冷え込んだ村の経済を元気づけるための商品券	3,800万円
感染症対策子育て応援給付金	感染症の影響による子育て世帯の経済負担を軽減するための給付金	778万円
スクールバス購入	バス内の密接、密閉空間を防止するため各路線複数台で運行し、密接、密閉空間を解消	1,657万円
中学校ランチルームエアコン設置	臨時休校により減少した授業日数を確保するため夏季休暇を短縮。中学校では密な状態を避けるためランチルームを活用	389万円

請 願

●新庁舎建設工事の発注を令和3年6月に延期することに関する請願

請願者

大桑村大字長野

沼 尚司

結果

全会一致 不採択

陳 情

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

請願者

長野県町村議会議長

会

会長 下平 豊久

結果

全会一致 不採択

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則ですので、どなたでも傍聴ができます。

傍聴の手続きは、当日に傍聴者名簿を記入していただくだけです。新型コロナウイルス対策として、マスクの着用、手指消毒をお願いしております。

また、密を避けるために傍聴席の数を減らしています。

音声告知端末やケーブルテレビの文字放送等で議会の日程をお知らせしています。次回の定例会は9月開催予定です。

ぜひお出かけください。

一 般 質 問

議員3名が

村政を問う

6月定例会の一般質問は18日に3名3件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

今回は議会での密をできるだけ避けるため、緊急性のある質問を優先しました。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、今回は1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

避難施設の三密対策は 施設の運営方法等 対策は講じている



鈴木 武 議員



防災訓練の様子

Q コロナ禍の生活・経済支援として、当村は2万円の子育て応援給付金、上限10万円の経済支援給付金の独自支援をおこなった。どの様に評価されているか。また、国は大規模な追加の経済対策をおこなう。当村も、追加の支援を考えているか。

A 支援事業の達成率は、97%以上。家計、家庭の援助としての目的は達成できたと考えられる。村独自の追加支援として、一人1万円の商品券を支給する。
Q 暑い夏の季節を迎え、水道使用量が増加する。新たな生活支援として、水道基本料金

の減免を提案したい。面倒な申請手続き不要の支援は、高齢者の多い当村では喜ばれるのではないか。

A 今回のコロナウイルスによる一律の減免は、考えていない。延納等、納付相談は受け入れている。

Q 梅雨に入り、豪雨災害が心配される。避難施設の三密対策として、収容人数の見直しや居住区を分ける「ゾーニング」が必要ではないか。避難施設の追加や新たな運営マニュアルの作成等、避難施設の在り方を見直しはされているか。

A 避難施設の数、今後考慮し検討したい。避難方法については、「広報おおくわ」で示したように、知人宅避難等臨機応変に対応してほしい。

Q コロナ禍による三密対策として、一部の

課が中央公民館で業務をおこなった。一極集中、ワンストップサービスの方が、経済効果が高いとされてきたが、コロナ禍により分散型社会・テレワークといった新たな日常生活が始まるうとしている。今までの常識が、常識

でない時代となるのではないか。ワンストップサービスは村は目指しているが、新時代に向け分散型庁舎業務等、仕事改革を検討してはどうか。

A 機密情報もあるため、テレワークについては、考えていない。時差出勤、フレックス出勤は、検討したい。住民票などの発行業務



森の里の秋まつり

については、分散業務も検討していきたい。

Q 「森の里の秋まつり」等、今後の村主催のイベントへの影響は、
A 県では8月末までのイベントに関して、

感染防止対策として参加者の名簿作成を義務付けている。9月以降も継続する可能性があるため、現時点では困難と考えている。



勝野 清子 議員

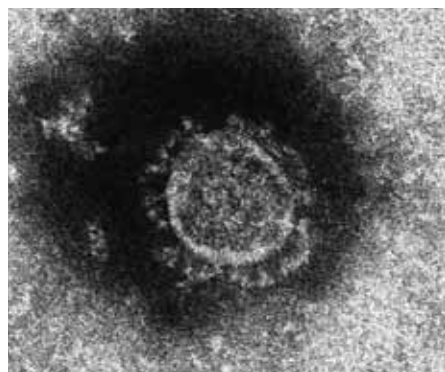
新型コロナウイルス感染拡大による住民生活支援について

長期化に備えて対応する

Q 特別定額給付金申請では97・4%と高い申請率と早い対応でしたが、高齢者には申請書が難しいと苦情も多く、目の不自由な方、理解不能な方たちは困っていた。特に遠隔地や独居の高齢者に対し特別措置で手渡しで届ける方法はないのか。

A 三密や接触を避けるための仕組みで、地区館等で申請やコピーの対応はしたが、今後、民生委員や福祉係等で対応していきたい。

Q 大学生や専門学生



猛威を振るう新型コロナウイルス
(提供：国立感染研究所)

Q 今後も第2、3波が予想され長期化する様子であり、秋から冬期に向けて暖房費補助の考えはないか。

A 福祉灯油券発行交付要綱があり、灯油価格の動向や経済状況を見て、コロナとは関係ないが冬場の状況を見ながら考える。

Q 地域福祉計画基本目標の中で、支えあう地域づくりを提言しているが、緊急事態宣言で介護度のつかない軽

意見 親たちも村内企業が厳しい中なので、村からの気持ちを届けてほしい。

A 現状では考えていない。

意見 親たちが長期休業となり、バイトもできず親の負担も大きい。村の支援は。

Q カフェ参加者のところへ個別で訪問し、様子を伺い見守りを行っている。感染症対策をしながら6月下旬にカフェを再開する。

Q 自粛中にコミュニケーション不足から、引きこもりや栄養のバランスを崩し体調不良になった独居の高齢者等の対応に窓口を作つて欲しい。「しやくなげ」の閉所の理由と後利用について。

A デイサービスのサテライト事業所として利用者が減少したため、今後はカフェとして利用する。

意見 自立支援の方にはカフェの延長の様な形で、設備も整った「しやくなげ」で風呂も利用でき、昼食付、買い物にも同行可能な有料サービスの居場所づくりを望む。



活動再開カフェ

今後、地域のニーズを把握し、住民参加の支えあい、福祉とコミュニケーションづくりのケアネットチームを作り、地域住民や民生委員、保健師、社協職員、介護員等とが連携をとりながら、軽い認知症の一人暮らしや、昼間一人で家にいる高齢者、子育てに困っている若い世帯や精神障がい者とその家族等を見守り、声掛け、話し相手をする活動とする体制づくりを提案します。

2025年全国の高齢者が3500万人に達する見込みとなり、ますます要介護認定が厳しくなり、認定されない高齢者に対する対策の充実を望む。

村独自の追加支援を求める 国、県の予算をみながら対応したい



瓜尾美佐子 議員



国、村が配付したマスク

Q 感染症対策として

国の給付金や村の独自支援による子育て世代や事業者への給付事業が始まっている中、地域経済やくらしの現状をどう見ているか。

A 宣言解除後も依然

として厳しい状況だ。自動車関係は5月から週3〜4日の勤務が6月中旬には徐々に動き出した。飲食関係は宴会の見送りなどまだ厳しさが続いている。

Q 長丁場の対応が求

められるが、村の追加支援としてひとり1万円の商品券配布事業は飲食店応援に繋がる。さらに村の独自支援の事業者、被雇用者への給付金事業は期間延長をして状況に応じて再度、申請できるようにならないか。

A 村の独自支援事業はこれまで事業所36社1020万円、被雇用者24人130万円の給

付を行っている。

経済の回復には長い時間がかかるため、今後は国や県の予算を見ながら、期間延長や2回目の対応もしていきたい。

Q コロナの影響でく

らしや営業が困難なときに、税金や公共料金などの支払い猶予や国保料減免など様々な役立つ制度がある。住民にわかりやすく周知をはかり、活用してもらえようにして欲しい。

A 税金や、上下水道

料金について分納や支払い猶予制度も活用し、柔軟に対応したい。国保料も国による減免制度があるので周知していきたい。

Q 子育て世代への経

済支援として、給食費の減免はできないか。上松町や木曽町では助成をしている。

A 村では主食代を公費負担しており、現状では考えていない。

意見 以前の一般質問

で給食は教育の一環であり無償化を求めたところ、必要性を認め検討課題となっている。実現に向け再検討を。

Q 学校が

再開したが休校によりストレスや不安を抱える子ども達への心のケアや学習、行事、部活などの様子は。

A 心のケ

アはスクー
ルカウンセ
ラーや心の
相談員が対

応、行事はなるべく外部とのふれあいを減らす方向で検討していく。部活は始まった。学習の遅れは夏休みの短縮で取り戻していく。

Q 猛暑が予想される

中での学習となるが、環境整備は。

A 小中学校の普通教室はすべてエアコンが整備されている。これまでエアコンのなかった中学校のランチル



小学校 給食の様子

ムへのエアコン設置を今回、予算化した。

Q タブレットパソコンがひとり1台配備されるが、ネット環境のない家庭への支援を求める。

A 調査して対応したい。

Q 村独自の追加支援を求める。

A 国、県の予算をみながら対応したい。

議会活動日誌

3月
3日 3月定例会
4日 3月定例会
5日 議会運営委員会
9日 庁舎建設特別委員会
12日 3月定例会 議会報編集特別委員会
13日 3月定例会
17日 健康増進対策推進協議会
19日 社会福祉協議会理事会
24日 3月定例会
27日 社会福祉協議会評議員会
29日 消防団退団任命式

4月
6日 新型コロナウイルスに係る 村内企業ヒアリング
8日 議会報編集特別委員会 新型コロナウイルスに係る 村内企業ヒアリング
9日 新型コロナウイルスに係る 村内企業ヒアリング
15日 議会報編集特別委員会
24日 新型コロナウイルスに係る 村内企業状況報告会
28日 町村議会議長会
5月
1日 全員協議会

18日 広域議会運営委員会 広域議会総務常任委員会
19日 広域議会経済観光常任委員会
20日 広域議会福祉環境常任委員会
27日 広域議会5月定例議会
6月
4日 6月臨時議会 全員協議会
8日 郡議長会
9日 議会運営委員会
10日 社会福祉協議会理事会

大桑村新型コロナウイルス感染症対策経済支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上額が減少した事業者及び個人収入額が減少した被雇用者を支援するため、給付金

大桑村新型コロナウイルス感染症対策子育て応援給付金

平成14年4月2日以降に出生し令和2年4月30日において住民基本台帳に登録されている者に1人につき2万円を給付する。

◎5月1日開催

新型コロナウイルス感染症対策として村独自の支援策について及び、川向地区太陽光発電施設について、村から説明を受けた。

全員協議会

を事業者は30万円、被雇用者は10万円を上限に交付する。

川向地区太陽光発電施設について

川向地区に太陽光発電施設の拡張工事の話があり、村が窓口となった。また、林地開発の申請に向けて事前相談があった。村として条例改正を検討している。



川向地区の太陽光パネル

◎6月4日開催

「大桑村自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正」について、村からの説明を受けた。再生可能エネルギー発電設備を設置する場合には村長の同意が必要となり、抑制区域内に位置するときには村長は同意をしない。等と明記された。

正 令和2年度当初予算

会計	令和2年度	令和元年度	比較
一般会計	47億7,436万円	40億6,654万円	7億 782万円
介護保険特別会計	43億1,617万円	42億7,505万円	4,112万円
下水道事業会計	1億3,837万円	—	1億3,837万円

*令和2年度から下水道事業会計が新設されました。

●14ページ
木曾広域連合議会報告

正 野知里 浩寿

●5ページ
「人事」教育長の任命

「おおくわ議会だより第160号」に誤りがありました。お詫びをして訂正します。

お詫び

がんばる村内企業 4

大桑 はなの木薬局 ～地域の健康づくりのお手伝い～

はなの木薬局は、平成13年に坂下病院（現在の坂下診療所）の前に開局し、翌年の平成14年に大桑村に大桑はなの木薬局を開局しました。現在は、石川県、富山県にも薬局を展開し、訪問看護事業も手がけています。大桑はなの木薬局は薬剤師2名、登録販売者3名の5人体制で、病院など全国の医療機関の処方せん調剤、一般用医薬品や衛生用品、健康食品などの販売、薬の相談などを行っています。最近では、薬局に求められる役割が多岐にわたるようになり、病気にならないための健康づくりなどの相談、介護職の方や地域包



括支援センター、介護施設のスタッフの方々など他職種と連携して患者さんの家に訪問して薬の管理や服用のお手伝いも実施しています。木曾は、医療資源が乏しい地域と言われていますが、その中で、私たちははなの木薬局は、「このまちで最も魅力的な薬局を創りましょう」を理念に、地域の皆さんの健康を支援するために日々努力しております。

（薬局長 山瀬 聡さん）

村への思い 13

笑顔と感謝を忘れず



長野中 古谷 衣理さん

私は勉学のために2年間この大桑村を離れて暮らしていた時期がありました。一度離れたことで、大桑村の魅力に改めて気づき、これから過ごしていきたいという思いがあります。

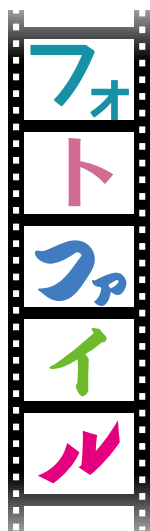
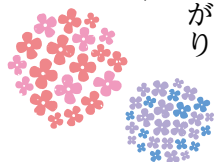
人柄の温かいこの大桑村では、老若男女問わずコミュニケーションをとる姿をよく目にしてきました。小さい頃から近所の方と声を掛け合ったり、分館活動に参加したり、それが当たり前という感覚があるからだと思っています。私の小さい頃よりも活動が縮小しているのが現実ですが、世代が違ってみんな楽しみながら交流ができる場があれば嬉しいです。また大桑村の自然もとても力となってくれていると感じています。私にできることはほんのわずかではありますが、これからも尊敬、笑顔、感謝を忘れず、多くの方と関わり過ごしていきたいです。

表紙撮影

勝野清子さん（茶屋町）

▼梅雨前線

大雨特別警報が発表され長雨が降り続き、不安で過ごしたひと時の雨上がり
の晴れ間に、ふっと心が癒された紫陽花でした。



編集後記

▼新型コロナウイルスや異常気象等、私達の日常を遙かに超えた現象が発生している昨今です。一層の助け合いと協力のもと、共に支え合いこの期を脱していきましょう!!

委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼田 友一
委員 清水 芳昭
委員 坂家 重吉

勝野 清子